○北海道開発局告示第二十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年三月八日から二週間一般の縦覧に供する。

北海道開発局長　和泉　晶裕

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百四十二号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
北海道足寄郡陸別町字陸別基線三一〇番六から同町字陸別基線三〇八番五まで	前	二一・八四～三二・〇六メートル	
	後	二一・八四～一七二・四六メートル	

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局帯広開発建設部

○沖縄総合事務局告示第十号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年三月八日から二週間一般の縦覧に供する。

沖縄総合事務局長　能登　靖

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
五十八号	沖縄県国頭郡恩納村字恩納内ノ浦六九四二番一地内（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	沖縄総合事務局及び同局北部国道事務所

供用開始の期日　平成三十年三月八日十六時

○沖縄総合事務局告示第十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年三月八日から二週間一般の縦覧に供する。

沖縄総合事務局長　能登　靖

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
五十八号	沖縄県国頭郡恩納村字恩納赤間七三四八番一から同村字谷茶大袋原一一一二番二まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	沖縄総合事務局及び同局北部国道事務所

供用開始の期日　平成三十年三月八日十六時

○沖縄総合事務局告示第十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年三月八日から二週間一般の縦覧に供する。

沖縄総合事務局長　能登　靖

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　五十八号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長（メートル）	備考
沖縄県国頭郡恩納村字恩納赤間七三五二番から同村字仲泊安幸地原七七七番一まで	前	A　一八・〇～六七・〇〇（キロメートル） B　二四・二～一九四・〇〇　六・一〇六 五・八二〇	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	A　一八・〇～六七・〇〇 B　二四・二～一九四・〇〇　六・一〇六 五・八二〇	

(四)　図面縦覧場所　沖縄総合事務局及び同局北部国道事務所

国会事項

衆議院

議案提出

三月六日内閣から提出した議案は次のとおりである。

電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律案

統計法及び独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律案

文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律案

森林経営管理法案

独立行政法人農林漁業信用基金法の一部を改正する法律案

卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律案

特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出

三月六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

ヘイトスピーチに関する質問主意書（中谷一馬提出）

「八丁味噌」の地理的表示保護制度への登録に関する質問主意書（大西健介提出）

加害者によるＤＶ等被害者の子の戸籍謄本の写しの交付請求に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

答弁書受領

三月六日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員青山雅幸提出住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律に関する質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出労働政策審議会の「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案要綱」に対する答申に関する質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出「平成二十五年度労働時間等総合実態調査結果」の元になった調査結果に関する質問に対する答弁書

衆議院議員柿沢未途提出いわゆる「送電線空き容量ゼロ」問題に関する質問に対する答弁書

衆議院議員松平浩一提出自転車事故対策と損害賠償責任保険等に関する質問に対する答弁書

参議院

議案提出

三月六日内閣から次の議案が提出された。

古物営業法の一部を改正する法律案（閣法第四二号）

都市農地の貸借の円滑化に関する法律案（閣法第四三号）

建築基準法の一部を改正する法律案（閣法第四四号）

議案受領（予備審査）

三月六日内閣から次の議案が送付された。

電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律案（閣法第三三号）

統計法及び独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律案（閣法第三四号）

文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三五号）

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案（閣法第三六号）

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律案（閣法第三七号）

森林経営管理法案（閣法第三八号）

独立行政法人農林漁業信用基金法の一部を改正する法律案（閣法第三九号）

卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律案（閣法第四〇号）

特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四一号）

答弁書受領

三月六日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員伊藤孝恵提出植物油脂の安全性に関する質問に対する答弁書（第二六号）

参議院議員伊藤孝恵提出コレステロール値と疾病に関する質問に対する答弁書（第二七号）

参議院議員山本太郎提出鉄道事業法における鉄道事業の許可と列車運行義務及び被災した鉄道の復旧に関する質問に対する答弁書（第二八号）

参議院議員山本太郎提出国土及び海岸保全と鉄道復旧の関係に関する質問に対する答弁書（第二九号）